

「校則」は、学校という集団生活の場において、全ての児童が安全かつ安心して充実した学校生活を送るために、また、将来にわたって社会の一員として規則を守る大切さを学び、自分を律する「心」や「態度」を養うためにある、必要な「きまり」です。

本校では、次のことを「校則」とします。

令和3年度 府中市立南小学校 校則

府中市立南小学校

1 頭髪・服装について

頭 髪	<p>(1) 清潔で自然な髪型を基本とし、脱色や染色（茶髪）、パーマ、整髪料の使用などは禁止する。</p> <p>(2) 一部を極端に短く刈り込んだり伸ばしたりするような髪型（ツープロック、アシンメトリー等）は禁止する。</p> <p>(3) 長さについて</p> <p>① 前髪は目にかからない程度とする。</p> <p>② 男子は、横は耳が隠れない程度、後ろは襟の付け根より短い程度の長さとする。</p> <p>③ 女子は、肩より髪が長い場合はゴムで結ぶ。ゴムは飾りのない黒・紺のものとする。ピンについても同様とする。</p> <p>※必要に応じて個別の対応を行う。</p>
服 装	<p>規定の上着、半ズボンまたは長ズボン、ひも付きスカート、白のポロシャツを着用する。（ジーンズやジャージは不可）</p> <p>スカートの長さは、ひざがしらの上程度とする。（ひざを床につけて立ったとき、スカートのすそが床につく程度）</p>
ポロシャツ	<p>ポロシャツは白とし、胸のワンポイントマークはよい。</p> <p>ポロシャツのすそは、ズボン・スカートの中に入れる。</p>
靴 下	<p>白・黒・紺の無地とする。ワンポイントマークはよい。</p>
下 着	<p>ポロシャツの下に着用する下着は華美でない色を基調とし、ポロシャツの襟元から大きくはみ出るようなタートルネック・ハイネックのものは禁止とする。</p>
セーター類	<p>制服の下に着るベスト、セーター類は、すそやそで口からはみ出さないサイズのものとし、色は黒・紺とする。なお、制服を着ずにベスト・セーターのままで登下校することは禁止する。</p>
冬 季	<p>冬季には、登下校時に防寒着を着用してもよい。色は、黒・紺を基調とする。</p> <p>ネックウォーマー、手袋の着用も可。</p> <p>冬季はストッキング・タイツを着用してもよい。色は、黒・紺とする。</p>
体操服	<p>規定の体操服・赤白帽子とする。</p>
上履き	<p>白色のもの（体育館シューズを兼ねる）</p>
下履き	<p>白色（運動しやすいもの）</p>
帽子	<p>規定の黄帽子（キャップ・ハット）</p>

2 遅刻について

登校時刻について	午前8時15分を登校最終時刻とし、教室に入って朝の準備や読書をする。それまでに教室に入っていない場合は遅刻とする。 欠席や遅刻の場合は、午前7時30分から午前8時10分までに保護者が学校へ連絡する。
----------	--

3 校外生活について

遊び	(1) 遊びに行くときは、家の人に行き先を話して出かける。家の人がいなときは、メモをして出かける。 (2) 危ない場所で遊ばない。(道路、線路、川や池、がけやがけの近く) (3) 危ない遊びをしない。(火遊びやモデルガン遊び、置き石などのいたずら) (4) 木材、板などを積んであるそば、がけなどの危ないところでは遊ばない。 (5) 止めてある車や自転車、オートバイのそばで遊ばない。 (6) 池や川へ行くときは、おとなと行く。 (7) 田んぼや畑で遊んだり、石などを投げたりしない。 (8) 知らない人にはついて行かない。 (9) 食べ歩き、ごみの投げ捨てをしない。 (10) 校区外、スーパー、ゲームセンター等の大型店舗、夜店に、子どもだけで行かない。 (11) 友だちにお金や物をあげたり、もらったりしない。 (12) 無駄遣いをせず、小遣いの使い方を考える。 (13) 帰宅時刻11月～3月 5時、4月～10月 6時
----	--

4 交通安全について

交通ルールとマナー	登下校のきまり (1) 必ず登校班で集団登校をする。 (2) 集合時刻に遅れない。(欠席の場合は、登校班の人に連絡する。) (3) 交通ルールを守り、列を乱さないで1列で歩き、安全に十分注意して登下校する。 (4) 最終下校時刻は以下の通りとする。 夏時間(4月～10月) 16時20分 冬時間(11月～3月) 16時10分 (5) 寄り道をせず、決まった通学路を通る。 (6) 登校班のメンバーや登下校中に会おう地域の人に気持ちのいいあいさつをする。 道路の歩き方 (1) 右側を歩く。 (2) 歩道があるところは、歩道を歩く。 (3) 道路へ急に飛び出さない。 (4) 道路を横切るときは、左右をよく見て渡る。 自転車の乗り方
-----------	---

	<p>(1) 自転車は点検を受け、プレートをもらい、ヘルメットを着用して乗る。</p> <p>(2) 道路は3年生以上。1、2年生は公道では自転車に乗らない。</p> <p>(3) 二人乗り、手放し、食べながら乗る等の危険な乗り方をしない。</p> <p>(4) 校区外に子どもだけで出ない。</p>
--	--

5 持ち物について

不要物・貴重品について	<p>(1) 携帯電話（スマートフォン）・ゲーム機・キーホルダー・漫画本など、学習に関係のないものは、学校に持って来てはいけない。</p> <p>(2) アメやガムなどの菓子類を持って来てはいけない。</p> <p>(3) 学用品は、キャラクターや飾りなど、学習に不要なものがついていないものとする。</p> <p>(4) ネックレス・指輪・ミサンガなどのアクセサリー類は禁止する。</p> <p>(5) マニキュアなどは禁止する。</p> <p>(6) 飲用のために持参してもよいのは、「お茶または水」とする。</p> <p>(7) 金品などの貴重品を持って来てはいけない。やむを得ない事情により持参した場合は、朝、学級担任に預けることとする。</p>
-------------	---

6 学校内での生活について

校舎内 校庭	<p>健康で安全な生活を送ることができるように次のことを心がけて生活する。</p> <p>(1) がけやフェンスに登らない。</p> <p>(2) 学校園、学級園、古墳の中に入らない。</p> <p>(3) 校門から外に出ない。</p> <p>(4) 校舎裏、駐車場では遊ばない。</p> <p>(5) 下駄箱の端に靴とシューズのかかとをそろえる。</p> <p>(6) 帽子は、校章が見える向きで下駄箱に入れる。</p> <p>(7) 黄色い線のところで、シューズと靴を履き替える。</p> <p>(8) 階段の手すりを滑らない。</p> <p>(9) 廊下は右側を静かに歩く。</p> <p>(10) 無断で特別教室や教室に入らない。（担任不在の場合も）</p> <p>(11) 電源スイッチや非常ドアには用事がある時以外さわらない。</p> <p>(12) チャイムの合図を守る。</p> <p>(13) 放送が始まったら、静かに聞く。</p> <p>(14) トイレのスリッパをきちんとそろえる。</p> <p>(15) 掃除の持ち場の責任を果たす。</p>
-----------	---